

転換期を迎えたベトナムの人口政策

ベトナムは現在、生産年齢人口（15～64歳）が全人口の約70%を占める「人口の黄金期」にありますが、この期間は2035年頃に終わるとされ、その後は急速な高齢化・人口減少局面へと移行します。

出生率（合計特殊出生率）については、2021年に2.11人と、人口維持に必要な水準とされる代替出生率（2.1人）とほぼ同じだったものの、2022年は2.01人、2023年は1.96人、2024年にはさらに低下して1.91人となり、3年連続で代替出生率を下回りました。特に都市部ではホーチミン市で1.39人、ハノイを含む紅河デルタ地域でも低水準の出生率となっており、政策的対応が急務です。こうした背景を受け、2025年6月4日に国会は「二人っ子政策」を廃止し、子どもの数に制限を設けない方向へと法制度を抜本的に転換しました。これは、1988年以降続いていた出生制限を完全に解消した決定となります。

さらに性別選択に関しては、出生前診断による性別確認や選択的中絶を禁止するだけでなく、2025年に施行予定の新たな人口法草案で、違反者に対する罰則を最大で従来の3000万ドン（約17万円）から1億ドン（約57万円）へと引き上げる条項が盛り込まれています。この罰則強化は、男子の出生を望む伝統的な慣習により発生した出生性比の男女不均衡（2024年は111.4男児/100女児）に対抗するための重要な法的手段となります。

政府はまた、妊婦健診無料化、出産一時金、育児手当、不妊治療への補助など具体的な出産支援制度を拡充し、少子化対策を後押ししています。教育分野でも、小中学校段階での授業料無償化を完了し、高校までの無償化拡大を進めています。

このようにベトナムでは、出生率低下と性別バランス、教育支援を含む包括的な政策を2000年代から段階的に進めたうえで、2025年に制度転換と法規制強化を実現しました。これにより、「人口の黄金期」を持続可能な発展期へとつなげつつ、将来の人口構造バランス回復を目指す体制を目指しています。

米国の相互関税措置への対応③

7月2日、米越両国はベトナムの輸出品に対する米国関税を20%とし、米国の輸出品に対するベトナム関税をゼロとすることで合意しました。また、米トランプ大統領は中国からの迂回輸出を念頭に、ベトナムのいかなる積み替え品にも40%を課すことを表明しました。一方、トランプ大統領と電話会談を行ったベトナムのトー・ラム共産党書記長は、ベトナムは市場経済の国であると

して、特定のハイテク製品に関する輸出規制を取り下げるよう求めています。

7月9日に発動予定だった米国による最大46%の相互関税措置を回避し、20%という税率で合意に至った点について、各専門家は「20%という税率は大きな変化だが、対応可能な範囲である」と概ね好意的な評価をしています。と同時に、積み替え品に対する40%の課税根拠となる原産地比率の算出、調査方法などはまだ具体化されておらず、今後の具体案や追加の関税率に注視する必要があると警告しています。

大阪産業局 ベトナムビジネスサポートデスク

株式会社 NC ネットワーク (ベトナム: NC Network Vietnam JSC.)

日本事務所：東京都台東区東上野1丁目1-4番5号 ユーエムビル8階

ベトナム事務所：48, No.5 Street, Him Lam, Tan Hung Ward, District 7, Ho Chi Minh, VIET NAM